

備北消防だより

発行・編集／備北地区消防組合消防本部(三次市十日市中三丁目1番21号) 令和5年2月発行



防火防災情報

備北消防YouTube
チャンネルにて配信中!

備北消防
HIROSHIMA

one for all, all for one

 YouTube

令和4年度全国統一防火標語

お出かけは
マスク戸締り
火の用心



春季全国火災予防運動がはじまります

令和5年3月1日(水)～3月7日(火)

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、尊い命と大切な財産を守ることを目的として春季全国火災予防運動を実施します。

この運動期間中には、住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけるため、各地で行事や取組を行います。

いのちを守る10のポイント

4つの習慣をつけましょう

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策をしましょう

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



屋外での火の扱いにご注意

備北消防管内では、毎年たき火などを原因とする火災が多く発生しています。これからの時季は、空気が乾燥し、風の強い日が多く、少しの火種で一気に燃え広がることもあります。十分に注意してください。

●屋外で火を扱う際の注意事項●

- ・ 強風時や乾燥時には火を使用しない。
- ・ 周囲へ燃え広がるおそれのある場所で火を使用しない。
- ・ 消火器や水バケツ等の消火用具を用意する。
- ・ その場を離れず、残り火は完全に消す。
- ・ 火災とまぎらわしい煙が出ると思われる場合は、事前に消防署へ届け出る。



その気の緩みが火事の元！！

備北消防YouTubeでは、屋外での焼却行為を題材とした動画を配信しています。ぜひ、ご覧ください。



電気器具等の安全な取扱い

電気器具等は日常生活において欠かすことのできないものですが、使用者の不注意や誤った方法で使用了場合は、火災につながるおそれがあります。

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1 点検の実施

電気ストーブなどの季節を限定する電気器具等は、毎年使用前に、点検しましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気づいた時は、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜きましょう。

2 正しい使用

電気ストーブで洗濯物を乾かすなど、電気器具等を本来の目的以外で使用する、火災の原因となるおそれがあります。

3 使用しないときは・・・

アイロンやドライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておく、火災の原因となるおそれがあります。使用後は、スイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜く習慣をつけましょう。

4 危険なたこ足配線

近年は、家電製品やOA機器の普及により、使用する電気器具等に対してコンセントが不足し、たこ足配線になる傾向があります。コンセント自体が過熱され、火災の原因となるため、たこ足配線は絶対にやめましょう。

5 コンセントの清掃

コンセントに差込プラグを長時間差し込んだ状態にしておくと、コンセントと差込プラグの間にほこりが付着し、付着したほこりに湿気が帯び、通電することにより火災になることがあります（トラッキング火災）。

差込プラグに付着したほこりを定期的に取り除きましょう。

6 危険な状態のコード

コードを傷んだ状態や束ねた状態、重い荷物が乗った状態で使用すると、断線して出火する可能性がありますので危険です。傷んだコードは早めに交換しましょう。

火災に備えましょう

「早期発見」「早期消火」で火災の被害を最小限に! ～消火器の使い方編～

対応火災を確認しましょう!



普通火災用

木材、紙類、繊維など
普通可燃物による火災



油火災用

ガソリンやシンナー
など、油による火災



電気火災用

電線や変圧器、モーター
など電気による火災

使い方を確認しましょう!

①消火器を火元の近くまで運ぶ



②安全栓を真上に抜く



③ホースを外しノズルを火元へ向ける



④レバーを強く握る



触ったことはあるけれど、いざという時に使えるか不安。そんな方に観てほしい火災の時に慌てないための正しい知識をお伝えします。



外出時の地震への対処方法

地震が発生した時、身の安全を確保するには、慌てず適切な行動をとることが重要です。そのためには、日頃から地震に対しての正しい心構えを身につけておくことが大切です。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくることがあります。そばから離れましょう。
- 屋根瓦や2階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落下してくることがあります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山際や急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、すぐに離れましょう。
- 揺れが収まった後も、崩れやすくなっている可能性があります。近づかないようにしましょう。

3 自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、携帯電話やスマートフォン、カーラジオなどで災害情報を収集しましょう。
- その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動をさせる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、避難をしましょう。



第3回幼年消防クラブ消防写生大会

備北地区消防組合幼少年女性防火委員会の事業として第3回幼年消防クラブ消防写生大会を開催しました。多数のご参加ありがとうございました。審査の結果、特別賞に次の4作品が選ばれました。おめでとうございます。

会長賞

太陽の子幼年消防クラブ
(東城保育所)
なごし きよまささん



副会長賞

庄原保育所
幼年消防クラブ
こうも けいさん



副会長賞

小奴可こども園
わんぱく消防隊
さかの まさむねさん



事務局長賞

布野保育所
幼年消防クラブ
にわたに ひなさん



次の場所・日程で特別賞と幼年消防クラブ48名の入選作品を展示予定です。ぜひ、ご覧ください。

●協同組合サングリーン

日程：令和5年2月23日(木)～同年3月1日(水)
場所：1階センターコート

●庄原市ふれあいセンター

日程：令和5年3月3日(金)～同年3月9日(木)
場所：1階ホール

情報公開制度の運用状況の公表について

この制度は、基本的人権の尊重を基底に、住民の知る権利を保障し情報を共有することで、信頼関係の構築および住民の消防行政参加の促進を目的とするものです。

情報公開制度の運用状況

	令和2年度	令和3年度
請求件数	35件	30件
開示件数	35件	30件
不開示件数	0件	0件

個人情報保護制度の運用状況

	令和2年度	令和3年度
請求件数	7件	2件
開示件数	7件	2件
不開示件数	0件	0件

消防職員の給与などの状況公表について

職員の給与には、基本給としての給料と諸手当（扶養・住居・通勤・期末・勤勉手当など）があり、「三次市職員の給与に関する条例」を準用して支給しています。職員の給与の支給状況等は、次のとおりです。

人件費の状況（令和3年度決算）

歳出（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	前年度の人件費率
1,967,296千円	1,567,137千円	79.7%	77.6%

※ 人件費は給与・職員手当等・共済費

給与の内訳（令和3年度決算）

職員数	給与費				一人当たり
（A）	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	給与額（B／A）
212人	710,613千円	156,212千円	284,304千円	1,151,129千円	5,430千円

職員の平均給料月額（令和4年度）

平均給料月額	平均年齢
276,661円	36.1歳

職員の初任給（令和4年度）

高校卒	158,900円
大学卒	185,200円

期末勤勉手当（令和4年度）

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月支給分	1.20月分	0.95月分	2.15月分
12月支給分	1.20月分	1.05月分	2.25月分
合計	2.40月分	2.0月分	4.40月分

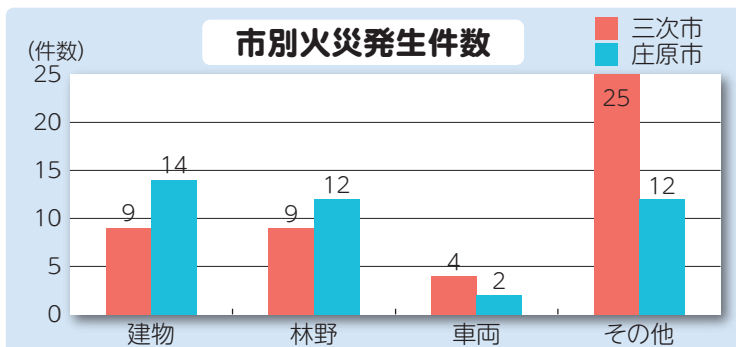
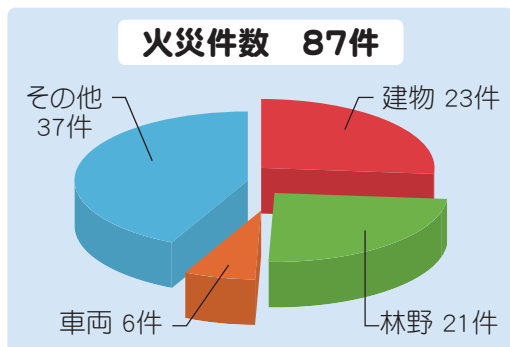
※この給与の状況のほか、人事行政の運営状況を当組合ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

令和4年中の火災発生状況

火災件数 87件
死者1人・負傷者9人
損害額（速報値） 73,395千円

○火災件数は前年に比較し、34件増加しました。

○死者は1名で同数、負傷者は3名増加しました。



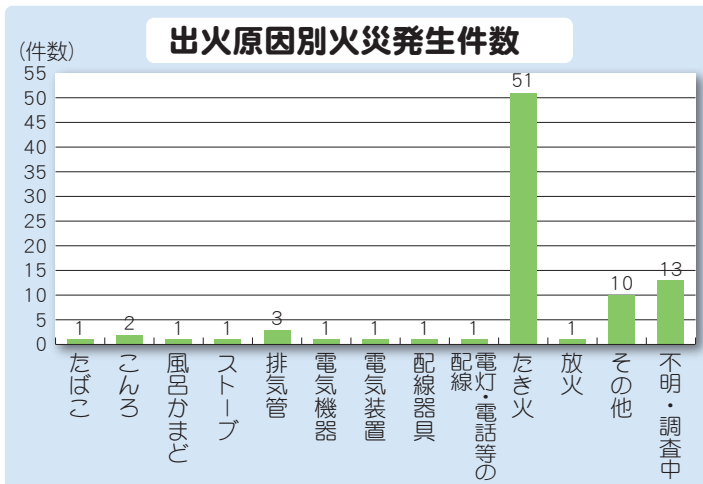
火災・死傷者の発生原因

○出火原因の第1位は「たき火」の51件で、火災件数全体の半数以上になります。

備北消防管内では、毎年3月から5月にかけて火災が多発する傾向があり、この期間に発生した44件の火災のうち33件が「たき火」によるものでした。

○死傷者のうち80%は高齢者の方です。

たき火の火が拡大して、消火中に火傷をされた方が大半でした。また、草焼きバーナーを使用中に着衣に着火し、火傷をするという事例もありました。



令和4年度 備北地区消防組合 消防技術大会を実施

○10月23日(日)、三次市十日市親水公園において、2年ぶりとなる「消防技術大会」を開催しました。

○当日は、3消防署・7出張所から16チームが出場して日頃の訓練の成果を披露し、安全・確実・迅速な消防技術を競いました。

○備北消防YouTubeチャンネルで大会の映像を見ることができます。

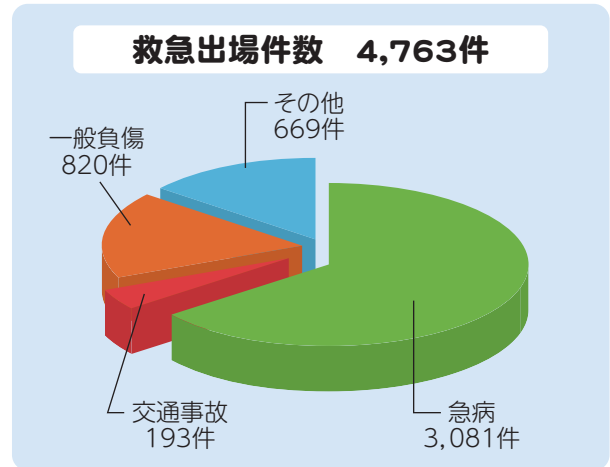


令和4年中の救急・救助出動状況

救急出場状況

- 救急出場件数 4,763件
- 搬送人員 4,534人
- 1日平均 13.0件出場

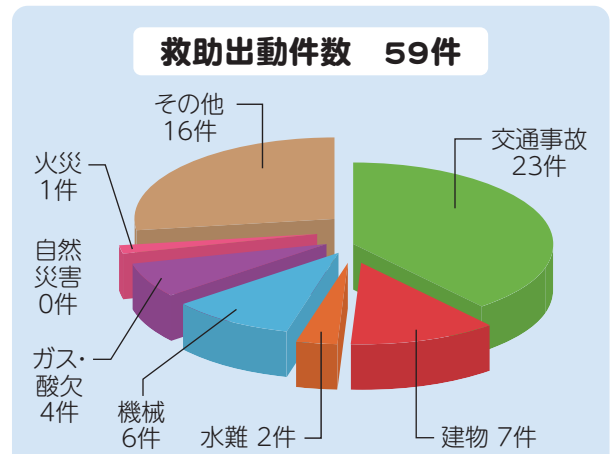
- 救急出場件数は、前年と比較し597件増加しました。
- 高齢者の搬送者数は3,429人で全体の75.6%となります。
- 種別ごとの搬送者数の割合では、急病が65.0%を占め、次いで、一般負傷が17.6%となっています。
- 新型コロナウイルス感染症（疑い含む。）の搬送者数は214人です。



救助出動状況

- 救助出動件数 59件
- 救助者数 36人

- 救助出動件数は、前年と比較し2件増加しました。
- 救助出動件数59件のうち交通事故への出動は23件で、全体の39.0%でした。



ドクターヘリ活動状況

- 備北消防管内での、ドクターヘリの活動件数は31件でした。

ドクターヘリ活動件数

	広島県 ドクター ヘリ	島根県 ドクター ヘリ	鳥取県 ドクター ヘリ	岡山県 ドクター ヘリ	合計
要 請 件 数	29	10	7	0	46
活 動 件 数	19	5	7	0	31



事故種別活動件数

事故種別	ヘリ別件数	広島	島根	鳥取	岡山	合計
交 通 事 故		3	1	1	0	5
一 般 負 傷		6	2	1	0	9
急 病		5	0	4	0	9
労 働 災 害		2	1	1	0	4
火 災		2	1	0	0	3
水 難		1	0	0	0	1
合 計		19	5	7	0	31

ネット イチイチキュー 「NET119緊急通報システム」

NET119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のための新しい通報システムです。スマートフォン・携帯電話のインターネット機能を利用して、簡単な操作で素早く通報することができます。利用対象者は、三次市・庄原市に在住又は在勤若しくは在学されており、聴覚や発話に障がいがある方、音声による通報に不安がある方で利用登録をされた方が対象となります。

利用方法

ご利用には事前登録が必要です。登録作業をスムーズに行うため、来庁前にFAXなどで連絡をしてください。手話通訳を希望される方は、事前に相談してください。

連絡先

FAX 0824-63-3446
電話 0824-63-1191

火事と救急は119番

三次市・庄原市の119番通報は、三次市にある備北地区消防組合通信指令センターにつながります。119番通報する際は、できるだけ安全な場所から通報し、指令員の質問に落ち着いて答えてください。



119番 通報の心得



- 1 「火事です。」又は「救急です。」とはっきり言う。
- 2 住所は、「〇〇市〇〇町〇〇番地です。」と番地まで伝える。
※住所がわからない時は、目印となる建物や交差点名などを伝える。
- 3 誰が（何が）どうしたのかをわかりやすく伝える。
- 4 自分の名前と電話番号を伝える。
- 5 家の電話機の近くには、住所や電話番号を書いたメモを貼っておく。

備北地区消防組合消防本部

TEL:0824-63-1191(代表) FAX:0824-63-3446

災害情報ダイヤル：0824:62-5119

備北地区消防組合

ホームページ

<http://www.119-bihoku.jp/>



備北地区消防組合YouTubeチャンネル

消防、防火防災情報配信中！！



三次市危機管理監危機管理課

TEL:0824-62-6116 FAX:0824-62-2951

メールアドレス kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

庄原市総務部危機管理課

TEL:0824-73-1206 FAX:0824-72-3322(代表)

メールアドレス kiki@city.shobara.lg.jp